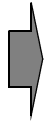


# 公社等外郭団体の見直し方針について

## 1 見直し方針策定の経緯

### 所管部局等による指導監督、県関与のあり方の見直し

行財政改革プラン（H16～H20）  
【対象団体】県出資比率が50%以上、業務援助、県の補助金が財政規模の50%以上等



行財政改革プラン期間中の取組状況

団体数	33団体	23団体
歳出削減	目標 64億円	実績 108億円
業務援助	81人	37人

**外郭団体の経営悪化事例の発生**  
(全国)・大阪WTC等膨大な債務を抱えて破綻する3セクの出現  
・夕張市の財政破綻(3セクへの巨額な債務保証も要因)  
(大分県)・九州乳業(H20)、ハーモニーランド(H20)の経営悪化

**公益法人制度改革への対応**  
特例民法法人はH25.11までに新制度へ移行  
**中期行財政運営ビジョン**  
「公社等外郭団体について、県関与のあり方などを見直す」

### 「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」の策定（H21.9）

#### ポイント

- 対象団体を県が出資する全ての団体に拡大  
団体の運営指導、県の人的・財政的関与等、指導監督のあり方全般について策定
- 外郭団体の経営状況等を毎年、県庁HPで公表。団体自らの情報公開も促進
- 県出資比率25%以上等の指定団体は、財務、活動指標を設け、毎年、点検評価を実施  
団体ごとの指標を設け、点検評価を行うことで、指定団体自らも課題を把握、克服



これまでの取組状況

- 団体数 ①65団体→②57団体  
(指定40 34・その他25 23)
- 業務援助 ①33人→②32人
- 役員就任 ①86人→②58人  
補助金等 1,767百万円→②1,627百万円

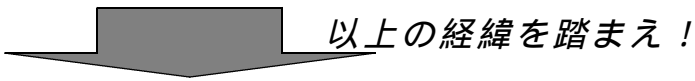
### 公社等外郭団体を対象とした包括外部監査の実施（H22）

#### 指摘事項等

団体や事業の統廃合、県関与のあり方の見直し、県側の指導体制の強化等

### 県議会からの提言（H22）

団体に対する出資や人的・財政的援助の必要性を明確にし、絶えず検証すべき。  
役員には審議監、課長クラスが就任し、部局長はフリーハンドで指導監督にあたるべき。



### 見直し方針の策定

平成23年度中に県として、団体のあり方や出資の必要性を含めた県関与のあり方等の検証を行い、今後3年程度を見越した各団体ごとの「見直し方針」を策定し、団体と共有することとした。

## 2 見直し方針策定の目的

見直し方針の策定にあたっては、団体の設立目的と活動実態が乖離していないか、効率的かつ機動的な運営が行われているか、県の関与が形骸化していないか、指導監督が行き届いているかなどに着目し、本方針が各団体運営の今後3年間の羅針盤となることに加え、各所管部局が適切な進捗管理をすることを通じ、指導監督の強化に資することを目的とする。

## 3 見直し方針策定団体

「大分県公社等外郭団体に関する指導指針」の対象団体 54 団体

平成23年4月1日時点の対象57団体から、同年12月末までに解散又は出資の引揚げにより対象外となった3団体を除く。

指定団体（県の出資比率が25%以上等の団体）... 32 団体

その他の出資等団体（県の出資比率が25%未満の団体）... 22 団体

## 4 見直し方針の期間

平成23年度から平成26年度まで

## 5 見直し方針の概要

(1) 団体のあり方

区 分	指定団体	その他団体	団 体 名
解散・統廃合	2 ( 2 )	1	(社)大分県漁業海洋文化振興協会、(財)大分県公園協会、大分ウォーターフロント開発(株)
県出資の引揚げ	0	2 ( 1 )	大分バス(株)、(有)大分県酪農振興公社

( ) 内は、平成23年12月末までに既に解散等をした団体数

解散：(財)大分県原子爆弾被爆者対策協議会、(社)大分県生乳検査協会

出資の引揚げ：(株)エスプレス大分

( 2 ) 県の関与

人的関与

【県職員の役員就任の現状】 (H23.12.1 現在)

	団体数	就任団体数	人数
指定団体	3 2	2 2	3 7
その他団体	2 2	1 1	1 9
合 計	5 4	3 3	5 6

【見直しの内容】

県の施策を推進するうえでの役員就任の必要性を検証し、以下の見直しを実施  
 役員就任の廃止又は縮小  
 【例】(財)大分県中小企業会館、(株)大分県畜産公社  
 実務的な関与を行うための役員就任の見直し  
 ・理事を部長級職員から課長級職員に見直し  
 【例】(財)大分県産業創造機構

【県職員の派遣の現状】 (H23.12.1 現在)

	団体数	派遣団体数	人数
指定団体	3 2	1 0	3 0
その他団体	2 2	2	2
合 計	5 4	1 2	3 2

【見直しの内容】

派遣の必要性を検証し、団体の自主性・独立性を高める観点から、以下の見直しを実施  
 事業終了等に伴う職員派遣の廃止又は縮小  
 【例】(財)大分県産業創造機構、(公財)森林ネットおおいた  
 その他、業務量等を勘案し、毎年度見直し  
 【例】(社)大分県漁業公社、大分県社会福祉協議会など

財政的関与

区分	見直しの内容
補助金等	事業内容の検証等による廃止 【例】(財)大分県総合雇用推進協会、大分県土地改良事業団体連合会 補助事業の内容の見直し 【例】(財)大分県交通安全協会 毎年度、事務事業評価や予算編成の際に、必要性や効率的な事業運営が図られているかなどの見直し
委託料	県との随意契約に係る指針等の厳格な運用と見直し【例】大分県土地改良事業団体連合会、(財)建設技術センター 事務事業評価や予算編成の際に実施効果等を検証し、より有効な事業となるよう見直し 【例】(社)ツーリズムおおいた、(社)大分県畜産協会など

## 経営状況のモニタリングの徹底

累積損失を抱えるなど経営状況に課題のある団体について、定期的に団体を訪問し経営改善状況を把握するなど、モニタリングを徹底。

【例】(株)大分フットボールクラブ、九州乳業(株)、周防灘フェリー(株)、(株)サングリーン宇佐など

## 公益法人制度改革への対応

公社等外郭団体のうち、特例民法法人については、平成25年11月までに新たな法人となるための申請を行う必要があるため、その対応を記載。

指定団体32団体のうち17団体、その他の出資等団体22団体のうち5団体が特例民法法人である。

なお既に、指定団体では4団体、その他の出資等団体で1団体が新制度へ移行済みである。

## 6 見直し方針の公表・進捗管理

### (1) 平成23年度

大分県行財政改革推進委員会及び県議会へ報告  
県庁HPにより公開

### (2) 平成24年度以降

大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき各所管部局が毎年度実施している各団体の経営状況等の点検評価に加え、見直し方針の進捗状況を管理し、指導監督の強化を図る。

また、各団体の経営状況と同様、大分県行財政改革推進委員会や県議会への報告を行うとともに、県庁HPにより広く県民にも公開し、説明責任を果たしていく。